

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都保健衛生専門学校
設置者名	学校法人 京都保健衛生専門学校

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科三年課程	夜・通信	87 単位 2,595 時間	9 単位 240 時間	
医療専門課程	第一臨床検査学科	夜・通信	96 単位 2,918 時間	9 単位 240 時間	
	第二臨床検査学科	夜・通信	81 単位 2,281 時間	7 単位 180 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

一覧表を作成し、申請により閲覧可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都保健衛生専門学校
設置者名	学校法人 京都保健衛生専門学校

1. 理事（役員）名簿の公表方法

一覧表を作成し、申請により閲覧可能

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	富田病院理事長 京都博愛会病院理事長	2021年3月5日～2023年3月4日	学校法人の業務を決し、業務遂行の監督を行う。学校経営に対する職務を行う。
非常勤	京都リハビリテーション病院理事長	2021年3月5日～2023年3月4日	学校法人の業務を決し、業務遂行の監督を行う。学校経営に対する職務を行う。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都保健衛生専門学校
設置者名	学校法人 京都保健衛生専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、継続して行っていることの良い点、改善すべき点を前年度中に学科会議で話し合った上で、担当科目教員と非常勤講師との意見交換を行い、その後学科会議で検討しシラバスを作成する。参考資料は科目試験、科目模擬試験、学生からの授業アンケート、学生の技術到達点などである。</p> <p>授業計画書の作成・公表</p> <p>作製：前年度末</p> <p>公表：年度初め</p> <p>公表の方法：学生への配布 学校ホームページ掲載（検討中）</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業科目の履修評価を受けるには、授業時間数の3分の2以上の出席を必要とする。</p> <p>2. 履修の評価は試験により行う。</p> <p>3. 履修評価による成績は、優、良、可及び不可とし、優、良、可は合格、不可は不合格とする。</p> <p>4. 履修評価は合格した者に対して所定の単位を与える。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>G P Aを利用し、各学年の成績を管理する。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学校長は、看護学科三年課程及び第一臨床検査学科は3年間、第二臨床検査学科は4年間在籍し、各学科所定の授業科目を履修し、単位を修得した者に対して卒業の認定をする。ただし、所定の授業日数の3分の1を超える欠席をした者の卒業は認めない。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都保健衛生専門学校
設置者名	学校法人 京都保健衛生専門学校

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	書類を作成し、申請により閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	書類を作成し、申請により閲覧可能
財産目録	書類を作成し、申請により閲覧可能
事業報告書	ホームページでの公開と書類を作成し、申請により閲覧可能
監事による監査報告（書）	ホームページでの公開と書類を作成し、申請により閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
看護		看護学科	看護学科三年課程	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
3年		104 単位 (3000 時間) 単位時間/単位	1515 単位 時間/63 単位	450 単位 時間/18 単位	1035 単位 時間/23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		3,000 単位時間/104 単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人	121 人	0 人	13 人	17 人	30 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 体験型・探求型学習を取り入れ、まずはやってみる中で、自ら問いを立てながら学んでいけるような方法を取っている。 カリキュラムの進度は、単純から複雑へ、基礎から応用へと段的に進めている。 実習は1年生に基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、2年生は成人看護学実習Ⅰと老年看護学実習Ⅰ、3年生は臨地実習として全ての科目の実習が5月から11月まであり、最後に統合実習として夜間実習も組まれます。
成績評価の基準・方法
（概要） 1. 授業科目の履修評価を受けるには、各科目授業時間数の3分の2以上の出席を必要とする。 2. 履修評価は試験により行う。 3. 履修評価による成績は、優、良、可及び不可とし、優、良、可は合格、不可は不合格とする。 4. 履修評価は合格した者に対して所定の単位を与える。

卒業・進級の認定基準
(概要) <卒業> 学校長は、看護学科三年課程及び第一臨床検査学科は3年間、第二臨床検査学科は4年間在籍し、各学科所定の授業科目を履修し、単位を修得した者に対して卒業の認定をする。ただし、所定の授業日数の3分の1を超える欠席をした者の卒業は認めない。 <進級> 所定の授業日数の3分の1を超える欠席をした者の進級は認めない 各学年の所定の単位を履修した者は、進級を認める。
学修支援等
(概要) 各学科とも担任制である。担任は複数で担当し、偏りがないようにしている。 学生からの修学の相談は随時受けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	2人 (5.5%)	33人 (91.7%)	1人 (2.8%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 学生の希望、学生と病院とのマッチ度を確認した上で紹介する。 卒業前に卒業演習を行い、知識・技術等の確認を行う。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	5人	4.2%
(中途退学の主な理由) 精神的な理由、成績不振、進路変更、経済的理由により退学 ただし、理由は1つでなく、複合している。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各クラス担任制をとり、学生の状況を常に把握、また複数の教員により学生からの状況を聞き取るようにしている。		

2. 教育活動に係る情報

① 学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
臨床検査	臨床検査	第一臨床検査学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	105 単位 (3120 時間) 単位時間/単位	1981 単位 時間/75 単位	96 単位時 間/6 単位	1509 単位 時間/37 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3,586 単位時間/118 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		111 人	0 人	14(兼務)人	14 人	28 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本学科では、学生各自に i p a d を支給し、講義や実習の授業資料閲覧や記録を行っている。1 年生では理科系基礎科目のリメディアル教育を実施し、高校等での学習の不足のある学生をフォローしている。臨地実習は 1 年生後期に病院検査室で 1 週間の心電図実習を行う。2 年生後期から 3 年生 4 月まで病院、検査センター、健診センターで合計 15 週間の実習を行う。3 年生では知識のまとめと国家試験対策授業を重点的に実施し、国家試験合格へと導く。
成績評価の基準・方法
(概要) 1. 授業科目の履修評価を受けるには、各科目授業時間数の 3 分の 2 以上の出席を必要とする。 2. 履修評価は試験により行う。 3. 履修評価による成績は、優、良、可及び不可とし、優、良、可は合格、不可は不合格とする。 4. 履修評価は合格した者に対して所定の単位を与える。
卒業・進級の認定基準
(概要) <卒業> 学校長は、看護学科三年課程及び第一臨床検査学科は 3 年間、第二臨床検査学科は 4 年間在籍し、各学科所定の授業科目を履修し、単位を修得した者に対して卒業の認定をする。ただし、所定の授業日数の 3 分の 1 を超える欠席をした者の卒業は認めない。 <進級> 所定の授業日数の 3 分 1 を超える欠席をした者の進級は認めない 各学年の所定の単位を履修した者は、進級を認める。
学修支援等
(概要) 各学科とも担任制である。担任は複数で担当し、偏りがないようにしている。学生からの修学の相談は随時受けている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17 人 (100%)	3 人 (17.6%)	12 人 (70.6%)	2 人 (11.8%)
(主な就職、業界等) 病院、衛生検査所、健診センター			

(就職指導内容) 就職指導については、専任の教員を配置し、随時相談を受け付けている。また、希望施設の見学等を実施し、納得した形で就職先を決めている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 臨床検査技師
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111人	16人	14.4%
(中途退学の主な理由) 精神的な理由、成績不振、進路変更により退学 ただし、理由は1つでなく、複合している。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各クラス担任制をとり、学生の状況を常に把握、また複数の教員により学生からの状況を聞き取るようにしている。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
臨床検査		臨床検査	第二臨床検査学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜	104単位(2820時間) 単位時間/単位	1582単位 時間/66 単位	123単位 時間/5 単位	1168単位 時間/33 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,873単位時間/104単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		96人	0人	14(兼務)人	27人	41人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本学科では、学生各自に i p a d を準備し、講義や実習の授業資料閲覧や記録を行っている。入学当初から生活の安定を図るため、担任と面談を行い必要に応じて医療系アルバイトを紹介する。臨地実習は2年生後期では病院検査室で1週間の心電図実習を行う。4年生前期に病院検査室で11週間の実習を行う。4年生では知識のまとめと国家試験対策授業を重点的に実施し国家試験合格へと導く。
成績評価の基準・方法
(概要) 1. 授業科目の履修評価を受けるには、各科目授業時間数の3分の2以上の出席を必要とする。 2. 履修評価は試験により行う。 3. 履修評価による成績は、優、良、可及び不可とし、優、良、可は合格、

<p>不可は不合格とする。</p> <p>4. 履修評価は合格した者に対して所定の単位を与える。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要)</p> <p><卒業> 学校長は、看護学科三年課程及び第一臨床検査学科は3年間、第二臨床検査学科は4年間在籍し、各学科所定の授業科目を履修し、単位を修得した者に対して卒業の認定をする。ただし、所定の授業日数の3分の1を超える欠席をした者の卒業は認めない。</p> <p><進級> 所定の授業日数の3分1を超える欠席をした者の進級は認めない 各学年の所定の単位を履修した者は、進級を認める。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要) 各学科とも担任制である。担任は複数で担当し、偏りがないようにしている。学生からの修学の相談は随時受けている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	2人 (10.0%)	15人 (75.0%)	3人 (15.0%)
(主な就職、業界等) 病院、衛生検査所、健診センター			
(就職指導内容) 就職指導については、専任の教員を配置し、随時相談を受け付けている。また、希望施設の見学等を実施し、納得した形で就職先を決めている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床検査技師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
96人	9人	9.4%
(中途退学の主な理由) 精神的な理由、成績不振、進路変更により退学 ただし、理由は1つでなく、複合している。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各クラス担任制をとり、学生の状況を常に把握、また複数の教員により学生からの状況を聞き取るようにしている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科 三年課程	300,000 円	600,000 円	100,000 円	
第一臨床 検査学科	300,000 円	700,000 円	400,000 円	
第二臨床 検査学科	300,000 円	400,000 円	300,000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 書類を作成し、申請により閲覧可能 ホームページアドレス : www.kyohosenn.ac.jp/outline/assessment.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校運営や学生の動向、教育の進め方などを知らせるために毎月の校務運営会議の議事録を送付する。それによって学校運営、教育活動、学生の修学の成果、学生の修学支援や就職活動支援、入学試験状況並びに地域への貢献、そして教職員の研修など勤務体制などについて評価する。また、財務状況については中間決算及び年度末決算について理事会の議事録をもって報告し、評価する。</p> <p>学校関係評価委員は7人から11人以内で構成されており、学識経験者、卒業生、保護者などである。現在は学識経験者は司法書士、税理士、卒業生は各学科から1人、保護者は2人である。</p> <p>今後学校関係者評価を使い、業務の改善点などがある場合は、学校長、学科担当理事、教務部長、事務局長がメンバーである校務運営会議で検討の上、学科会議にも下ろし改善方法を決めていく。またこの校務運営会議の議事録をもって各関係者に改善方法を知らせる。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高井司法書士事務所	2021年4月1日～ 2023年3月31日	学識経験者 (司法書士)
A t a G O社会保険労務士	2021年4月1日～ 2023年3月31日	学識経験者 (税理士)
宇治徳洲会病院	2021年4月1日～ 2023年3月31日	卒業生 (臨床検査技師)
西陣病院	2021年4月1日～ 2023年3月31日	卒業生 (臨床工学技士)
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
www.kyohosen.ac.jp/outline/assessment.html
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
WWW.kyohosen.ac.jp

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	京都保健衛生専門学校
設置者名	学校法人 京都保健衛生専門学校

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		21人	19人	23人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	14人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				23人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	3人
3月以上の停学	0人
年間計	3人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に	0人	人	人

あつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			
G P A等が下位4分の1	3人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	3人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。